

事業転換

運輸業

コロナ前

観光バス事業を展開する事業者が、インバウンド需要の低下により収入が減少



観光バス事業

事業
転換

コロナ後

新たに利用者が見込まれる 高齢者施設向けの送迎サービスを開始



高齢者施設向け送迎サービス

事業転換に該当するためには（事業計画で示す事項）

- ① 製品等の新規性要件を満たしている。
- ② 市場の新規性要件を満たしている。
- ③ 3～5年の事業計画期間終了後、高齢者施設向け送迎サービスを含む事業の売上高構成比が最も高い事業となる。

※公道を走る車両、汎用品（パソコン、スマートフォン等）の購入費は補助対象外。